

## 第十三節 明治時代諸事

(年) (主なきごと)

二 ○島詰役人職名改称。代官<sub>||</sub>在藩、巡察<sub>||</sub>検事、  
附役<sub>||</sub>筆者。

三 ○和泊村佐多利松山へ高千穂神社建立(郷社)。

○与人士持政照社倉を設立。

○人別調査

人員 一万四千三百三十七人

男 六千八百六十六人

女 七千四百七十一人

四 ◎廃藩置県

○膝生<sub>モクシ</sub>解放

五 ○九月七日、暴風にて民家、伊延波止、西方役

所大破、西方役所は田舎平へ移転。

○砂糖二百三十二万斤産す。

○戸籍調査(壬申戸籍)。

六 ○太陰曆を廃し、太陽曆を使うようになる。

○戸長土持政照がランプを東京から持ってきた。

○与人を戸長、間切横目を副戸長と改称。

○租税其の他万般取扱い慣行調査。

○十月、与論島分立す。

七 ○貨弊融通開始のため、錢五万貫(銅錢一枚は百十二文の価格)無年限に貸し賜ふ。

八 ○七月九日、在藩所を廃し、大島名瀬に大支庁、各島に支庁を置く(沖永良部島支庁長鮫島權大属)。旧大仮屋を支庁となす。

○東西二戸長役所を和泊方に合併し、沖島曾謙・操担裁・沖利有、民選戸長として任命せらる。

○平民に苗字使用許可。

○旧与人役料田畑作得を学資に充て旧前仮屋へ学校設置。

九 ○撰玄碩戸長に任ぜらる。撰は学識あり雄弁医術及砲術に長ず。

一〇 ○福永信二支庁長となる。

○西南の役起る。このため医学生三名沖緝賢・鎌田宗円・操坦勁は卒業せず。

○十七カ所に学校を置く。

○大島警視出張所沖永良部島派出所設置。

○洞籠墓トウカゴハカを埋墓に改む。

墓所の儀和泊、手々知名、西原は数百年前より埋葬、其他は洞籠墓（岩岸を掘り或は石を築き石屋の如く木扉を造り戸口閉む。又墓屋とも云ふ）へ葬り来りしを夫では悪臭不潔の害あるに依り総て埋葬すべき旨、支庁長より命令ありて埋葬に改定。

一一 ○五月三日、岩村県令及属官十数名千年艦より来島。同日支庁長西久保紀林着。二日在留にて出発せらる。

○五月、三級戸長（月俸六円）三名二級副戸長（月俸四円）四名三級副戸長（月俸三円）十四名官選を以て任ぜらる。

○初めて和泊郵便局を設置せらる。

一二 ○四月八日、郡制施行。大島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島を以て大島郡とし大隅国

に属せらる。

○四月、支庁被廢（支庁長西久保紀林並属官六月二十六日帰庁）郡役所を名瀬に置き、各支庁を廢し郡役所出張所を設置した。郡長心得郡書記向井新兵衛十一月十二日着任、郡書記土持政照同操坦裁在勤す。

一三 ○八月十四日、全島を十二区に分割、各区に戸長（官選）を置く。

○地租改正に付土地丈量従前千七百町余の地積五千四百八十四町余となる。

一四 ○九月二十七日、戸長所轄六分担に改正、事務は和泊村役場一ヶ所にて取扱う事となる。戸長（官選）

一五 ○和泊正則小学校に初等科と中等科が設けられた。

一六 ○四月、戸長所轄三分担となり戸長（民選）氏名左の通り

和泊外十三村 沖島曾謙  
余多外十村 沖 利經  
上城外十村 安藤佳竹

○社倉資金を以て廠島神社西隣に公立病院建設。

○十二月二十九日、正則小学校全焼。

○郡役所本島出張所引揚、郡書記総て大島在勤となる。

一七 ○四月、徴兵適合者受験大島出頭の始めなり。最も明治十四年より十七年まで四年分検丁二百六十四名なり。

○六月、和泊学校瓦葺にて四十八坪の校舍造営す。最も二階十六坪まで都合百六十四坪也八月二十八日竣工。

一八 ○十月、大島郡役所を廢し金久支庁設置。開庁式に付戸長、勸業委員、人民惣代出頭（十月十七日発程十一月十一日帰省）

○節檢申合に依り生年祝（十二支に当たる生年年日祝（元日より十二迄十二支に当たる日）廢止せしも生年祝は数年ならずして又復旧。

一九 ○四月、本島人入営の嚆矢。

徴兵 和村大吉政宜志、畦布村森里宜志  
○五月、金久支庁を廢し大島島庁を置く。

○土持政照和泊方戸長（月給十五円）、東方、

西方戸長兼任命ぜらる。

○大暴風・大飢饉

○十二月十四日、所轄両分担に改正。

二〇 ○三月、和泊戸長役場内へ登記所設置。

戸長司法権にて管理、雇員二名を以て従事せしむ。

○巡查派出所設置。

○十二月、知名村外十七村戸長役場、知名村に建設、翌二十一年、一月七日開場。

二二 ○一月、全島戸籍改正 人口戸数左の通り  
戸数三千三百二十六戸  
人口老万八千七百十七人  
男 九千二百二十三人  
女 九千五百九十四人

○このころより改良鉄車流行。

二三 ○大日本帝国憲法発布。

○町村制実施。

○八月二十七日、法律二十二号を以て地租減額。

二四 ○教育勅語発布。

○沖永良部高等小学校設立。  
○第一回衆議院議員選挙。

選挙区和泊戸長役場において納税拾五円以上にして三十歳以上の者町田実義（手々知名）、前田池常（大城）、平島秀（後蘭）、永野宮沢（永嶺）、遠矢金秀（上城）、投票提出、与入戸長を経歴島庁属たりし基俊良（六十五歳）当選。

○九月十五日、屋者にカナダ船漂着。

二四 ○大島各島定期航海開始。

二五 ○甘蔗「読谷山種」この頃より普及す。

二六 ○四月、永野芳奇西洋医術試験及第開業。

是れが本島人として西洋医術開業の嚆矢とす。

○九月十五日、正義会・同志会の対立

○十月十五日、県会議員選挙投票、土持綱義当選。

本島より議員選出の嚆矢。

○和泊村戸長土持政照九月二十八日付辞職。

○十一月九日、知名村戸長操垣勤転任、沖利経

知名村戸長に任命せらる。  
二七 ○沖永良部島警察分署始めて設置、二月二日、警部鮫島員清着任。

○六月十八日、和泊港開さく工事開始。

和泊港口狭隘なる而已ならず点々暗礁あり、実に危険を極めおりしを以て予算三千三百三十四円（社倉寄附金千五百余円県補助千八百余円）を以て工事を進め、二十九年九月竣工し、昔日の患難を免る。

○和泊に大島区裁判所が置かれ登記事務を扱う。

○全島小学校の儀

明治十年以来十七ヶ校、外に和、根折、久志検、三分校ありしが後分校は廃止。

○大島分教場設立爾来教員資格者多くなる。

○日清戦争初めて出征軍人あり。

二八 ○七月二十三日、大暴風襲来。

午後五時東北風にて漸々暴濤となり七時より一層強烈、巖島神社、山崎泰蔵（旧学校東土持政照土地）、阿多美文、武山宮幾、重信

饒善、本部浜元、町田順円、有川貞哉、伊地

知季彦宅地石垣破壊、山崎店、武山宮幾台所、

沖貞平、岡本容静、宮田鶴（旧横目役所敷）

家宅流失其他十余件暴濤の為め破壊、操垣勤

宅前馬場尺五寸位波浪上流中城の畑へ馬艦船

打上げ波浪は往古稀なるべし十時南風に転じ鎮静。

二九 ○和泊知名両方共道路一新の大修繕をなす。

○三月、撰正鋭県会議員当選。

○六月、和泊尋常小学校外各校新築。

和泊・内城・知名・島尻・下平川尋常小学

校舎瓦葺棟石押にして老坪金式拾円、栄町材

木商吉本与四郎、春日小路大工鮫島直助、清

水町東条仲左衛門と戸長操垣勤、沖利経、鹿

児島に於て契約締結し十一月四日和泊校建付

始め（和泊校小使室便所まで百五十坪五合）、

三十年三月竣工。内城校四月竣工（内城小使

室便所まで八十九坪七合五勺）。知名校十月

竣工、他の三校は其以降に及ぶ此構造たるや

壮大堅牢にして実に驚目す。且又本島大工も

鮫島その他の縄墨を習い迅速に技術進歩す。

○九月十五日、明治橋架橋。

三〇 ○一月十五日、和泊十七村戸長操垣勤依願退職

同月二十五日坂本元明後任命せられる。

○七月七日、海底電信線布設。

沖繩丸来津電信架線九月一日より開始、最も陸揚場吉辺名削岩困難に依り工費三百円

村寄附にて削岩す他は一切官費。九月一日から電報取扱開始。

○七月十五日、越山道路竣工。

三一 ○三月、皆川村川平植吉、和泊村操垣春、師範

学校卒業、本島より卒業生の嚆矢。

○本島より口之津への出稼人百六十四名発程。

出稼人の嚆矢。

○六月、大城校建築。

○八月二十七日、非常なる暴風雨にて人家夥く

破壊、人畜死傷多く惨状を極む南方最も激烈

古里より漸次軽きも和泊に於ても破壊又は屋

根吹剥れ無難なる僅かに二三戸。内城村豊山

龍助数百年前の建築たりし五間半に四間半の

大廈も破壊又同時に赤痢大流行死亡多し。

○十月二十三日、撰正鋭、県会議員当選。

○十一月二十日、日根野侍従、三宅参事官、福山島司其他属官、風害視察のため着島本島並に与論島へ金参千円御下賜。廿一日発程。

三二 ○警察分署之儀従前借家の処和泊字石川平式畝廿四歩（七拾式円八拾錢）敷地料寄附、県費を以て建築。四月十六日落成式。

○八月、大城村東西部落中間川に初めて板橋架設。（卅七年九月石橋石工平山新安架換、經費該村支弁監督世話人伊集院宜志政、村会議員橋口盛次外三名、石工式百八十八名、人夫四百拾名、計六百九拾九人を要したり）

○秋、稻豊作、坂本元明式百六俵、永野宮沢百参拾俵、奥山音、南川村仁、平島秀、町田実彰、武宮惟定、東富秀、百余俵産出、往昔内城村金城大作たる伝夙あるも他に式百俵を超えしは坂本元明ならん。

○沖永良部高等小学校分かれて、和泊・知名両高等小学校となる。

○十二月十四日、社倉解散。

三四 ○二月四日、沖元綱和泊外三尋常小学校訓導兼校長被命来任。

○二月十二日、降霰、雪。最も霰は間々あるも雪は初めて本島にて見る処なり。

○二月十九日、知名村外十七村戸長沖利経依願退職操坦勁後任命せらる。

○三月、和泊、安藤松 女子師範学校卒業、本島より女師卒業の嚆矢。

○和泊高等小学校舎、字石川平へ建築。

三五 ○和泊外十七村戸長坂本元明依願退職、一月四日沖島曾徳後任命せらる。

○一月十七日、南洲翁記念碑建置。表、西郷隆盛謫居之地

裏、文久二年戊閏八月十四日伊延港着十時三十六才、元治元年子二月二十二日和泊港発于時三十八才

右側、昭和三十四年十一月建之

○一月二十七日、西郷神社遷霊鎮座。

○二月十二日、長さ七、八尋位の鯨、喜美留、

吉辺名泊え追込み捕獲最も死鯨は是迄寄揚りしも生鯨を漁獲せしは是れが嚆矢ならん。

○三月三十一日、知事より和泊尋常小学校訓導兼校長、沖元綱へ左之通り

「平素職務に熱心精励して能く其職責を尽し教育上の功績顕著なるものあるを認め明治三十四年県令第十七号教育資金使用に関する規則第十二条に依り金七拾円を賞与す。」

○十月五日、土持政照翁へ感謝状贈呈。

○十二月、世之主神社移転

三六 ○九月、明治橋は廿九年松材架設後二回流壊の処沖島曾徳金百円寄附椎材を以て堅牢に営業。

○十月一日、本郡重要物産品評会、和泊高等小学校教育品展覧会を和泊尋常小学校にて開会、七日千頭知事、鹿兒島警察署長、農農会技師、島庁書記、糖業模範場技手、本郡各村戸長、教員、勸業委員、農業教授人、嶺山代議士、徳之島からの視察員、都合百名位来着褒賞授与式あり、八日学校庭前に於て、生存

競争、優勝劣敗、種々引証しての知事の演説あり、知事・警察署長・代議士は十一時乗船

発程九日より十日午前中郡農会、十日午后より十三日まで各村巡視十五日一同発程。

三七 ○三月二日、県訓令を以て勸業委員廃止。

三八 ○三月三十日、西郷神社地内へ和泊招魂社遷霊。

○十一月三日、風災に付兩陛下より御救助として金壹千五百円本郡に御下賜。

○十二月十九日、和泊外十七村戸長沖島曾徳依願退職、土持綱安同十九日後任命せらる。

三九 ○二月六日、土持政照彰徳碑建置、彰徳碑々文  
文久二年八月西郷南洲翁の罪を得て本島に流さるゝや藩命嚴にして備に辛酸をなむ時に、島の間切横目土持政照君篤実義氣に富む、其志ありて不遇なるを慨き救護百方誼骨肉の如し君与人となるや翁の教を奉じ、宋時の法に倣ひ明治三年里老と計り社倉を創め辺島の凶荒を救ひ、後の学校基金之礎を開き、同八年初めて和泊に学校を起し学田を寄附し又勸農に勉め勤儉を奨め率

先窮行公益を図り貧弱を賑わし、吏務を執る前後四十余年一日の如し、全島融和豊富の美今日ある、皆君の賜に非るなし而も君天性謙恭公正、功に誇らず利を貧らず名望益々高くして島民仰ぐ事父の如し、明治三十五年十二月君の卒するや相謀り公資を割き彰徳の碑を建て其蹟を不朽に伝へむとす。亦以てれが徳の盛と里俗の醇なるを察すべき他因て聊其梗概を叙すと云爾、薩南樋渡清廉謹撰

三九 ○四月一日、知名村外十七村戸長操坦勁、和泊村外十七村戸長沖島曾徳、明治三十七、八年戦役の功に依り勲七等青色桐葉章及金五拾円を授け賜ふ。

同日明治勲章の功（六級、七級）に叙し  
金鷄勲章を授与す

功七級陸軍工兵上等兵  
国分利秋 国頭

功六級歩兵軍曹  
田畑健藏 知名

功七級歩兵上等兵

林 元信 古里

功七級歩兵上等兵  
玉起 寿間 手々知名

功七級歩兵上等兵  
福山 清秋 喜美留

功七級砲兵軍曹  
田中新盛 古里

功七級歩兵軍曹  
池田 島池 知名

功七級歩兵上等兵  
竹 前治 島尻

功七級歩兵上等兵  
有川 貞義 屋子母

功七級歩兵一等卒  
林 内徳 田皆

功七級歩兵一等卒  
成美 国治 屋者

功七級歩兵上等兵  
富田 富秋 余多

功七級歩兵一等卒

桐野 植島 余多

功七級歩兵上等兵

奥野 奥富 徳時

功七級海軍二等兵曹

川辺 隆熊 手々知名

功七級海軍二機曹

町田 実行 手々知名

○十月二日、鹿児島県私立教育会長より和泊尋常小学校訓導兼校長沖元綱旌表あり左の如し  
本会は貴下が多年本県教育に従事し其効績顕著なるを認めたるにより茲に之を旌表す。

四〇 ○三月一日、文部省より和泊尋常小学校訓導兼校長沖元綱、明治三十七、八年戦役中職務格別勉勵、勤勞不尠に付其賞として金参拾円給与。

○六月五日、第十五回赤十字社総会に分区委員として湾村戸長折田実積、知名村戸長操坦勁出会、本郡より東京出会の嚆矢。

○砂糖取引改善（大島信用販売購売組合認可）。

四一 ○一月十日、知名電話開始 其架設費中四百九拾円村寄附。

○四月十日、島嶼町村制施行。

和泊村長土持綱安。収入役木藤員亮任命さる。役場書記は平瀬寛熊、山口禎善、源瑞用、沖元貞、皆吉平安禎、松尼璞元、栄福松、川畑祝人、江夏勝熊の九名。従来村会議員各拾八名なりしも今回より各拾名となる。

○五月、坂本元明、衆議院議員当選。本島より代議士の嚆矢。

四二 ○十一月十日、白浜事件発生。

○同年、和泊、磯川従来自然の処にては唯一の飲料水不潔に依り、セメントを以て堅牢に水溜を畳積す。

四三 ○一月四日、和泊村国頭平民福島黒（天保六年三月生）堅忍不撓貞節を守る木杯一組知事より下賜あり。

○一月十二日、知名村長操坦勁依願退職、亀津村役場書記福岡富隆後任命せらる。

○四月二十一日、黒糖消費税是迄参銭の処本日

より式錢となる。

四三 ○一月、販売組合与和倉庫（三十坪）人工石を以て建設。

○十月、西郷文庫本棟十二坪、廂四坪建設、最も費用村三百五十円外和泊、手々知名各五拾円寄附。

四四 ○五月二十七日、村役場内之梵鐘据付時報始む。

該代価式百拾円の内百円和泊尋常小学校訓練佳良に付知事よりの賞与金を以て充て、百拾円は和泊字校区六大字寄附、台楼は村費にて営設。

○六月十五日、未曾有の大地震、午后十一時十五分より五分間、家屋倒壊の虞あり家より飛出でしも夫には至らざるも石垣は多分崩壊す。

○十月、高千穂神社、神殿拝殿兼併の処更に神殿九尺角新築す。

○同年、操坦水、長崎医学専門学校卒業、専門学校卒業の囃矢。

○同年冬より大正元年春まで腸チフス大流行。

○和泊尋常高等小学校新築開校。

四五 ○一月四日、和泊村長土持綱安（四十一才）腸

チフスにて逝去、同六日村葬執行。

○三月四日、土持綱義、和泊村長後任命せらる。

○五月、旧学校敷地（和泊字東風平）式反六畝七歩中央より南北二間幅道路貫通、残余は八区に分割して公売に付す。価格式千九百九十三円十五錢。

○六月、村長土持綱義、書記山口禎喜、皆吉平安禎、村会議員有川董誠、中村源良、東一徳、区長上別府計、立会伊延通り、金毘羅通り並松敷確定。

同月、和泊女子尋常高等小学校、東風平字より石川字男子尋常高等小学校敷地へ移転、昨年より着手の処竣工。

○明治天皇崩御。九月十三日、兼久原に於て和泊村遙拜式。

○ 参考資料 (1) 沖永良部島郷土史資料操坦勁編「沖

永良部島沿革誌私稿」 (2) 永吉毅編「郷土史年表」

(3) 和泊町編「和泊町勢要覽」